

令和8年度 第1回 農林水産消費安全技術センター契約監視委員会 審議概要

開催日	令和8年5月28日(木)
場所	さいたま新都心合同庁舎検査棟7階 大会議室
出席者	委員長：奈尾 光浩 (奈尾光浩公認会計士事務所 所長) 委員：大塚 嘉一 (菊地総合法律事務所 弁護士) 委員：飯村 正紀 (独立行政法人農林水産消費安全技術センター 監事)
議題	(1) 契約状況の点検・見直しについて ア 競争性のない随意契約の契約状況 イ 一者応札・一者応募の契約状況 (2) 調達等合理化計画について (3) 令和7年度の公益法人に対する支出に係る点検・見直しについて (4) その他
対象期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日(令和7年度第3四半期及び第4四半期)
審議概要	(1) については、別紙のとおり。 (2) から(4) については、特になし。 委員会による意見の具申又は勧告は特に無く、管財課説明のとおり了承された。

(別紙)

令和8年度第1回契約監視委員会 委員からの意見、質問、それに対する回答

委員からの質問・意見	回 答
<p>議題（1）契約状況の点検・見直しについて ア 競争性のない随意契約の契約状況 イ 一者応札・一者応募の契約状況</p>	
<p>資料3中の記載内容のうち、No6について、競争性のある契約への移行予定の有無の欄の記載内容が「有」又は「無」ではなく「－」と記載されている理由如何。</p>	<p>この事案は、入札業者がいなかったことにより随意契約によらざるを得なかった案件であるが、今後も一般競争入札を行う方針に変わりはないことを踏まえ、この欄の記載内容として「有」でも「無」でもなく「－」の記載となった。</p>
<p>議題（2）調達等合理化計画について</p>	
<p>特になし</p>	
<p>議題（3）令和7年度の公益法人に対する支出に係る点検・見直しについて</p>	
<p>特になし</p>	
<p>議題（4）その他</p>	
<p>特になし（事務局として業務監査室長から発言）</p> <p>全体としての意見 この委員会の議題とは本質的に異なるが、FAMICの組織及び業務全般における積極的なAI活用について一言申し上げたい。ここ数年AIがめざましい進化を遂げており、自分の業務もAIなしでは成り立たないような状況になってきている。行政全体を含め、FAMICにおいても、避けては通れなくなってきている状況と思われる。</p> <p>この委員会の中で、AIを活用した設備や分析機器等の導入といった契約について、審議を行うような展開を今後期待するとともに、その折には積極的に賛同したいと考えている。是非ともFAMICの業務におけるAIの導入について積極的に取り組みを進めてもらいたい（賛同する意見あり）。</p>	

以上